

平成 20 年度
多久市財務書類報告書

平成 22 年 3 月

=目次=

1 はじめに.....	2
2 普通会計財務書類の作成方法等.....	3
3 普通会計財務書類.....	7
4 連結財務書類.....	13
5 財務書類に基づく財務分析.....	18
【資料編】	
平成20年度決算状況(普通会計決算カード).....	25
平成20年度財政健全化法による健全化判断比率.....	26
家計簿に例えると.....	27

○この説明書では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない部分があります。

○一世帯当たりの数値には、平成20年3月31日現在の住民基本台帳の世帯数7,787世帯を基に算出しています。

○住民一人当たりの数値には、平成20年3月31日現在の住民基本台帳の人口22,680人を基に算出しています。

この報告書に関するお問い合わせは、
〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1
多久市役所 総務部 財政課
TEL 0952-75-2118
FAX 0952-75-2110
E-mail zaisei@city.taku.lg.jp

1 はじめに

平成 18年8月31日の総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(地方行革新指針)」において、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を多久市においては平成21年度までに整備することになりました。

この財務書類4表を作成するにあたり総務省において2つのモデル(「基準モデル」と「総務省改訂モデル」)が示されました。「基準モデル」は精緻な財務書類の整備を短期間に行わなければならない、多久市の平成21年度の公開に向けては困難であるということ、また、全国の市町村の80%以上が採用予定のモデルであり、団体間の比較が容易であるとの観点から、喫緊の課題に優先的に対応した「総務省方式改訂モデル」を採用することとしました。「総務省方式改訂モデル」は昨年まで作成していた旧総務省方式の作成方法を継承しながらも、資産・債務の適切な管理の観点から必要な修正を加えたものです。

財務4表とは、

1 貸借対照表

* BSと略されます。(Balance Sheet)

- ・地方公共団体の財政状況を資産、負債及び純資産により明らかにします。
- ・資産＝負債＋純資産という関係が成り立ち、資産<負債 (0>純資産)の場合は、赤字となります。

2 行政コスト計算書

* PLと略されます。(Profit and Loss statement)

- ・行政サービスの提供に係るコスト及び収入を明らかにします。
- ・コストには、減価償却費や退職手当引当金繰入等が計上されます。

3 純資産変動計算書

* NWM(またはNW)と略されます。(Net Worth Matrix)

- ・財源の調達源泉及び財源の用途を明らかにします。

4 資金収支計算書

* CFと略されます。(Cash Flow)

- ・年度内における資金の収入及び支出を明らかにし、年度末における資金残高を計算します。
- ・資金の調達源泉(税金・公債・補助金等)及び用途(人件費・資産整備・公債の償還)を明らかにします。

ポイント

企業会計では、財務諸表として、以下の4表を作成する義務があります。

- 1) 貸借対照表
- 2) 損益計算書
- 3) 株主資本等変動計算書
- 4) キャッシュフロー計算書

これらは、上記の1～4の財務書類にそれぞれ該当します。

2 普通会計財務書類の作成方法等

(1) 作成の基本的前提

① 財務書類の作成基礎

普通会計貸借対照表、普通会計行政コスト計算書、普通会計純資産変動計算書、普通会計資金収支計算書については、総務省方式改訂モデルに則って作成しています。

② 対象会計範囲

普通会計を対象としています。

ポイント

普通会計とは

普通会計とは、個々の自治体で会計の範囲が異なっていて、財政状況の比較が困難なため、地方財政統計の立場から統一的に用いられている会計区分です。

多久市の普通会計は、次の3 会計です。

- ・一般会計
- ・土地区画整理事業特別会計
- ・老人保健事業特別会計の一部(医療費適正化推進事業費分)

③ 対象年度

対象年度は平成 20 年度で、平成 21 年 3 月 31 日を作成基準日としています。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

④ 作成基礎データ

原則として、昭和 44 年度以降の決算統計の数値を基礎として作成しています。一部、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いて数値を算出しています。

(2) 貸借対照表についての説明

① 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しています。

具体的には、昭和 44 年度以降の決算統計の普通建設事業費(補助金として支出した金額を除く)を集計し、減価償却計算を実施した後の金額を、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務の 7 項目に分類集計して計上しています。

一方、普通建設事業費のうち、本市以外の団体に補助金又は負担金として本市が支出した金額については、本市の所有する資産ではないため、有形固定資産として計上していません。しかし、本市の資産でなくとも住民が広く利用でき、住民生活に役立つことから、貸借対照表の末尾に「他団体及び民間への支出金により形成された資産」として注記しています。

② 売却可能資産

平成 20 年度末において、行政サービスの提供には活用されていないものの、将来の現金獲得能力があると考えられるものです。このため、貸借対照表計上額も現金化するといくらになるかという点から「売却可能価額」で評価し、計上しています。

③ 減価償却

土地以外の有形固定資産については、総務省報告書に定められた耐用年数により、減価償却を行っています。耐用年数の区分は、以下のとおりです。

(単位:年)

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		(5) 漁港	50	ア街路	48
(1) 庁舎等	50	(6) 農業農村整備	20	イ都市下水路	20
(2) その他	25	(7) 海岸保全	30	ウ区画整理	40
		(8) その他	25	エ公園	40
2 民生費				オその他	25
(1) 保育所	30	5 商工費	25	(8) 住宅	40
(2) その他	25	6 土木費		(9) 空港	25
3 衛生費	25	(1) 道路	48	(10) その他	25
4 農林水産業費		(2) 橋梁	60		
(1) 造林	25	(3) 河川	49	7 消防費	
(2) 林道	48	(4) 砂防	50	(1) 庁舎	50
(3) 治山	30	(5) 海岸保全	30	(2) その他	10
(4) 砂防	50	(6) 港湾	49		
		(7) 都市計画		8 教育費	50
				9 その他	25

(注)上記の__線箇所は、旧総務省方式からの耐用年数の変更箇所です。

④ 未収金

市税や使用料・手数料、分担金・負担金、雑入などの科目の収入未済額については、歳入歳出決算書の収入未済額(不納欠損を控除した後の額)のうち、長期延滞債権(当初調定年度が19年度以前のもの)計上額を除いた額を未収金として計上しています。また、未収金のうち回収不能となることが見込まれる額については、回収不能見込額として計上しています。

⑤ 退職手当引当金

年度末において、在籍する職員が普通退職した場合に必要な退職手当の額全額から翌年度支払予定退職手当の額を除いた額を、退職手当引当金として計上しています。具体的には、職員個人ごとの退職手当算出のためのデータから各人の年度末の要支給額を算定し、全職員について合計した額を計上しています。

退職手当は、支給時に一時に発生するものではなく、職員の在籍期間を通じて徐々に発生していくという考え方にに基づき、年度末の要支給額を見積もり計上したものです。

⑥ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない第三セクター等の損失補償債務及び土地開発公社にかかる将来負担額のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律上、将来負担比率の算定に含めたものを損失補償等引当金として計上しています。

⑦ 未払金

本市が設定している債務負担行為のうち「すでに物件の引き渡しを受けているが、債務はまだ残っているもの」、「債務保証又は損失補償等に係る債務負担行為のうち、既に履行すべき債務が確定したもの」については、今後の支出予定額を「長期未払金」または「未払金」として計上しています。

⑧ 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額を、貸借対照表の流動負債の部に「賞与引当金」として計上しています。

⑨ 公共資産等整備国県補助金等

普通建設事業費に充てられた国庫支出金及び県支出金の累計額の合計であり、普通建設事業費により取得された有形固定資産(用地取得費を除く)の減価償却に合わせて償却を行った後の額を計上しています。

⑩ 公共資産等整備一般財源等

普通建設事業費及び投資等に充てられた一般財源であり、公共資産等の整備にかかる財源のうち、国庫支出金及び県支出金、地方債、債務負担行為以外のものを計上しています。

⑪ その他一般財源等

「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」により算定された額を計上しています。

⑫ 資産評価差額

売却可能資産の売却可能価額と帳簿価額との差額及び寄附等により無償で資産を受贈した場合の当該資産に係る評価額の合計額を計上しています。

(3) 行政コスト計算書についての説明

① 行政コストの分類

行政コストは、目的別と性質別のマトリックス形式で表示しています。性質別コストは、「1. 人にかかるコスト」「2. 物にかかるコスト」「3. 移転支的コスト」「4. その他のコスト」に大きく4分類しています。

② 退職手当引当金繰入等

当年度末のバランスシートの退職手当引当金残高と、前年度末の同残高(当年度退職者に対する引当額を除く)との差額を計上しています。

③ 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額を計上しています。

④ 減価償却費

土地以外の有形固定資産について減価償却を実施し、その価値減少分を計上しています。

(4) 純資産変動計算書についての説明

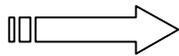
純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを表す計算書です。純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が左列に掲げられています。

(5) 資金収支計算書についての説明

資金収支計算書は、歳計現金(=資金)の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部(経常的な行政活動による資金収支)」、「公共資産整備収支の部(公共資産整備にかかる支出とその財源の収入)」及び「投資・財務的収支の部(出資、基金積立て、借金返済などの支出とその財源の収入)」です。

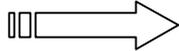
現金主義による会計処理の補完 → 『見えにくいコストを明示』

貸借対照表



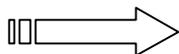
- ・次世代に引き継ぐ資産は？
- ・提供済みの行政サービスで次世代に先送りされた負担や借金残高は？
- ・将来職員が退職する場合の負担は？
- ・損失補償している公社・3セクの債務は？

行政コスト計算書



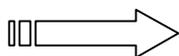
- ・経常的な行政サービスにかかったコストは？
- ・受益者負担でどれほどコストが賄われたか？

純資産変動計算書



- ・資産がどのように変動したのか？
- ・資産はどのような財源で形成されたのか？

資金収支計算書



- ・経常的経費や投資的経費の財源は？
- ・年間での資金の変動は？

3 普通会計財務書類

図表 3-1 普通会計貸借対照表

貸借対照表
(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

[資産の部]
資産には、本市が住民サービスのために使う資産である「公共資産(売却可能資産除く)と将来、本市に資金流入をもたらすものである「売却可能資産」、「投資等」と「流動資産」があります。

1 公共資産
『有形固定資産』とは、公共資産のうち、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。行政目的別に区分されており、これによりどういった分野の住民サービスを提供するための資産を持っているのかを把握することができます。
『売却可能資産』とは、公共資産のうち、将来にわたって行政目的のために使用しないなど、売却が予定されている資産を表しています。

2 投資等
公社等への出資金や貸付金、すぐに使う予定のない預金等の資産を計上しています。
目的が決まっています、将来資金が必要となるときに使うために保有する預金等を「基金」として表示しています。

3 流動資産
現金、必要に応じてすぐに使える預金、税金等の未収金が計上されます。また、預金を「財政調整基金」「減債基金」に区分して表示しています。さらに、その年度の収入から支出を差し引いた残りを「歳計現金」として表示しています。
未収金は、その年度の収入として確定したものの、まだ収入がないもので、「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して表示しています。

借		方		貸		方	
[資産の部]				[負債の部]			
1	公共資産			1	固定負債		
(1)	有形固定資産			(1)	地方債	10,504,741	
①	生活インフラ・国土保全	26,686,315		(2)	長期未払金		
②	教育	10,390,594		①	物件の購入等	22,417	
③	福祉	496,986		②	債務保証又は損失補償	0	
④	環境衛生	1,887,449		③	その他	0	
⑤	産業振興	4,472,994		長期未払金計		22,417	
⑥	消防	914,206		(3)	退職手当引当金	1,863,209	
⑦	総務	1,829,143		(4)	損失補償等引当金	0	
	有形固定資産計		46,677,687	固定負債合計			12,390,367
(2)	売却可能資産		1,814,561	2	流動負債		
	公共資産合計		48,492,248	(1)	翌年度償還予定地方債	1,115,154	
2	投資等			(2)	短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	
(1)	投資及び出資金			(3)	未払金	21,081	
①	投資及び出資金	3,845,830		(4)	翌年度支払予定退職手当	110,187	
②	投資損失引当金	△ 1,080,600		(5)	賞与引当金	98,665	
	投資及び出資金計		2,765,230	流動負債合計			1,345,087
(2)	貸付金		94,668	負債合計			13,735,454
(3)	基金等			[純資産の部]			
①	退職手当目的基金	241,631		1	公共資産等整備国県補助金等	9,917,177	
②	その他特定目的基金	4,013,406		2	公共資産等整備一般財源等	32,754,641	
③	土地開発基金	687,106		3	その他一般財源等	2,434,623	
④	その他定額運用基金	29,664		4	資産評価差額	△ 110,535	
⑤	退職手当組合積立金	0		純資産合計			44,995,906
	基金等計		4,971,807				
(4)	長期延滞債権		177,151	負債・純資産合計			58,731,360
(5)	回収不能見込額		△ 54,240				
	投資等合計		7,954,616				
3	流動資産						
(1)	現金預金						
①	財政調整基金	701,440					
②	減債基金	1,085,232					
③	歳計現金	394,671					
	現金預金計		2,181,343				
(2)	未収金						
①	地方税	96,948					
②	その他	6,273					
③	回収不能見込額	△ 68					
	未収金計		103,153				
	流動資産合計		2,284,496				
	資産合計		58,731,360				

[負債の部]
負債とは、将来支払義務の履行により資金流出をもたらすもので、将来世代の負担分といえます。支払の時期が1年超の「固定負債」と1年以内の「流動負債」に区分して表示しています。

(1) 地方債
地方公共団体が負っている借金で、ここに計上されているものは、貸借対照表作成の基準日の翌日から1年以降に返済が行われる予定のものです。
(3) 退職手当引当金
貸借対照表作成の基準日に全職員が自己都合により退職したと仮定した場合の退職手当支払見込額です。退職手当は、実際に退職したときに支払われますが、職員の在籍時から発生していると考え、負債として計上しています。

[純資産の部]
資産と負債の差額であり、負債が将来世代の負担分であるのに対し、純資産は過去又は現世代の負担分といえます。

1 公共資産等整備国県補助金等
公共資産等の取得財源のうち、国・県から補助等を受けた部分です。
2 公共資産等整備一般財源等
公共資産等の取得財源のうち、これまでの世代が支払った税金等による部分です。
3 その他一般財源等
公共資産等以外の資産を取得する財源として、これまでの世代が負担した税金等による部分です。
4 資産評価差額
売却可能資産の取得価額と売却可能価額との差額です。

年度末時点で本市が保有する住民のための財産と、その財産を作るための負担を誰がしてきたのかを表したものが貸借対照表です。左側の資産の部が財産を、右側の負債の部と純資産の部とが財源を表しており、財産とその財源とは必ず一致することから貸借対照表と呼ばれています。平成20年度末の本市の資産総額は58,731百万円です。その内訳は、社会資本整備などを表す公共資産が48,492百万円、特定目的基金や貸付金等を表す投資等が7,954百万円、財政調整基金などの現金預金や市税等の未収金等を表す流動資産が2,284百万円となっています。一方、将来の市民が負担する負債は13,735百万円であり、財源の23.4%を占めています。内訳は地方債残高が11,620百万円、未払金残高が43百万円、今後の職員への退職手当支払に対する備えが1,973百万円、翌年度の期末手当及び勤勉手当の支払いに対する備えが98百万円です。これまでの市民や国の負担などを表す純資産は、国及び県の負担、市民の負担などに分けて記載され、合計で財源の76.6%、44,995百万円となっています。

資産に対する負債、純資産の割合は、およそ2:8となっています。負債(借金)に頼らない資産形成を進めるとともに、売却可能な資産の処分を進めていく必要があります。

図表 3-1 普通会計貸借対照表 つづき

***3 交付税措置地方債の金額**
 地方債の中にはその償還財源として地方交付税収入が見込まれるものが存在します。
 地方債残高、11,619 百万円のうち 7,274 百万円については、将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。ただし、これはあくまで地方交付税の算定に含まれるというだけで、必ずしも 7,274 百万円が交付されるというわけではありません。地方交付税改革の動向によると思われます。

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	696,701 千円
②教育	131,882 千円
③福祉	210,455 千円
④環境衛生	239,523 千円
⑤産業振興	3,051,770 千円
⑥消防	250 千円
⑦総務	74,885 千円
計	4,405,466 千円
①国県補助金等	859,510 千円
②地方債	385,998 千円
③一般財源等	3,159,958 千円
計	4,405,466 千円
①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	285,027 千円

上の支出金に充当された財源

※2 債務負担行為に関する情報

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち7,274,297千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
 ※4 普通会計の将来負担に関する情報

***1 他団体及び民間への支出金により形成された資産**
 地域住民のための資産整備は、自団体で行う資産整備以外に他団体及び民間への支出金により形成されますので、貸借対照表に計上された資産にこの注記金額を合算して見ることにより、全体でどれだけの資産整備を行ってきたかがわかります。
 なお、貸借対照表と同様に減価償却後の金額となります。他団体で形成された資産が、4,405 百万円あり自団体で整備した公共資産の 1 割弱相当の資産が他団体及び民間を通じて形成されています。

***2 債務負担行為に関する情報**
 貸借対照表の「長期未払金」「未払金」に計上されたもの以外に将来負担となる可能性があるものが計上されています。
 その他(利子補給など)に 285 百万円となっています。これはすぐに負担が発生するものではありませんが、その内容や今後の推移に注意が必要です。
 主なものは、防災行政整備事業 130 百万円、土地改良施設維持管理適正化事業費の償還に対する負担金 106 百万円です。

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	17,796,209 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	11,619,895 千円	11,619,895 千円	
債務負担行為支出予定額	76,408 千円	43,498 千円	32,910 千円
公営事業地方債負担見込額	4,116,443 千円		4,116,443 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	113,527 千円		113,527 千円
退職手当負担見込額	1,869,936 千円	1,869,936 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	16,009,611 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	6,395,906 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	599,418 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	9,014,287 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	1,786,598 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は5,334,323千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は27,794,399千円です。

***5 土地及び減価償却累計額**
 これにより、土地以外の償却資産の金額もわかりますので、どの程度減価償却が進んでいるかがわかります。
 有形固定資産合計額 46,677 百万円のうち土地が 5,334 百万円ですので、償却資産は、41,343 百万円です。これに対して減価償却累計額は 27,794 百万円、償却資産の取得価額 69,137 百万円(=41,343 百万円+27,794 百万円)に対して、40%の減価償却が進んでいることとなります。(P20 「(5)資産老朽化率」参照)

***4 普通会計の将来負担に関する情報**
 財政健全化法が公布され、地方公共団体の財政健全化の枠組みが大きく変わりましたが、健全化を判断する比率の一つである「将来負担比率」に関する情報です。
 普通会計の将来負担として見込まれる金額及び将来負担を軽減する財源として見込まれる金額がわかります。
 17,796 百万円将来負担に対して 16,009 百万円の将来負担軽減資産があり、純額の 1,786 百万円が普通会計の将来負担すべき実質的な負担額となります。

図表 3-2 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書

自平成20年4月1日
至平成21年3月31日

・支払利息
市の借金にかかる利子の支払額です。

(単位：千円)

【経常行政コスト】
地方公共団体が行政サービス提供のために要したコスト(費用)を集計しています。
コストはその性質により、
1.「人にかかるコスト」
2.「物にかかるコスト」
3.「移転支的コスト」
4.「その他のコスト」
に分類しています。
ここに計上されている金額は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間にかかった行政活動のコストを表しています。

【減価償却とは】
取得した建物や構築物等はいつまでも新品ではなく、時間の経過や使用することにより資産価値が減ります。この価値が減った部分を資産の価額から控除することを減価償却といいます。
資産価値が減った部分を客観的に算出することは難しいので、総務省が示した耐用年数(例：庁舎は50年)で均等に資産価値が減ると仮定して計算しています。
時間の経過や使用することによって資産価値が減らないと考えられる土地は減価償却を実施しません。

【経常収益】
1年間の活動によって得た受益者が負担した収入を表しています。

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	1,552,354	18.0%	210,354	209,433	150,444	113,263	151,193	14,759	580,510	122,398			0
(2)退職手当引当金繰入等	170,868	2.0%	23,507	24,364	20,337	15,819	19,872	21	62,843	4,106			0
(3)賞与引当金繰入額	98,665	1.1%	11,277	13,691	9,889	7,485	9,870	903	37,490	8,061			0
小計	1,821,887	21.2%	245,138	247,488	180,670	136,566	180,935	15,683	680,843	134,565			0
2 (1)物件費	985,867	11.4%	51,787	301,728	104,308	204,142	45,464	21,627	247,280	9,531			0
(2)維持補修費	108,370	1.3%	30,977	33,212	1,140	9,924	6,598	855	25,664	0			0
(3)減価償却費	1,634,953	19.0%	742,772	301,513	42,935	104,260	292,376	39,078	112,019				0
小計	2,729,190	31.7%	825,536	636,453	148,383	318,326	344,438	61,560	384,963	9,531			0
3 (1)社会保障給付	1,683,000	19.5%		9,029	1,654,415	19,556							0
(2)補助金等	1,131,570	13.1%	14,483	42,559	154,925	231,127	281,812	309,678	96,188	798			0
(3)他会計等への支出額	1,005,794	11.7%	126,495	0	746,375	96,580	35,788	556	0				0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	19,972	0.2%	0	0	0	12,730	4,642	0	2,600				0
小計	3,840,336	44.6%	140,978	51,588	2,555,715	359,993	322,242	310,234	98,788	798			0
4 (1)支払利息	195,479	2.3%									195,479		0
(2)回収不能見込計上額	25,050	0.3%										25,050	0
(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	220,529	2.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	195,479	25,050	0
経常行政コスト a	8,611,942		1,211,652	935,529	2,884,768	814,885	847,615	387,477	1,164,594	144,894	195,479	25,050	0
(構成比率)			14.1%	10.9%	33.5%	9.5%	9.8%	4.5%	13.5%	1.7%	2.3%	0.3%	0.0%

(1)人件費
職員の給料や議員の報酬といった費用から当年度の退職手当負担金支払額を除いた額をいいます。
(2)退職手当引当金繰入等
当年度において、新たに退職給与引当金として繰り入れた額をいいます。

(1)物件費
消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料等の行政サービスの提供に必要な消費的性質の経費です。
(2)維持補修費
市が管理する公共用施設等の維持管理に要する費用です。
(3)減価償却費
有形固定資産の減価償却相当額です。

(1)社会保障給付
生活保護や保育所の運営、医療費の助成や各種手当の支給などに要する経費です。
(2)補助金等
各種団体や公営企業等に対する補助金などです。
(3)他会計への支出額
国民健康保険特別会計などの特別会計に対する繰出金です。
(4)他団体への公共資産整備補助金等
他団体(国、県、民間など)に支出した補助金、負担金などにより、本市の外に資産が形成される場合にその額を計上します。

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他	一般財源振替額
1 使用料・手数料 b	150,837		50,536	4,579	0	39,778	63	0	20,287	0	9,106		0	26,488
2 分担金・負担金・寄附金 c	218,497		669	0	199,719	2,776	5,315	0	5,978	0	0		0	4,040
経常収益合計 (b+c) d	369,334		51,205	4,579	199,719	42,554	5,378	0	26,265	0	9,106		0	30,528
d/a	4.29%		4.2%	0.5%	6.9%	5.2%	0.6%	0.0%	2.3%	0.0%	4.7%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	8,242,608		1,160,447	930,950	2,685,049	772,331	842,237	387,477	1,138,329	144,894	186,373	25,050	0	△ 30,528

1 使用料・手数料
市営住宅使用料、住民票等交付手数料などです。
2 分担金及び負担金
保育所保育料などです。

平成20年度における本市の1年間の経常行政コスト(資産形成に結びつかない行政サービス提供に要した費用)は8,611百万円です。経常行政コストのうち、受益者の負担で賄われた金額が369百万円あり、最終的な純経常行政コストは8,242百万円となっています。行政コストの内訳は行政目的(分野)別になっており、高齢者福祉・医療・保育など福祉分野が2,884百万円、道路や都市計画など生活インフラ分野が1,211百万円、学校など教育分野が935百万円であり、近年は、自立支援給付費、生活保護費、介護保険や後期高齢者医療への繰出金の増加など、福祉分野にかかるコストが増加してきています。

様々な行政サービスに対して、サービスの直接の対価である受益者からの収入は4%程度となっており、不足する財源は、市税や国県補助金で賄っています。物にかかるコストのうち、公民館やスポーツ施設など、施設が完成してからの維持修繕費や減価償却費について、その施設の利用者がどの程度を負担すべきかなど、適正な使用料への見直しを行う必要があります。

図表3-3 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	44,782,411	10,177,123	32,173,808	2,502,710	△ 71,230
純経常行政コスト	△ 8,242,608			△ 8,242,608	
一般財源					
地方税	1,994,609			1,994,609	
地方交付税	3,926,604			3,926,604	
その他行政コスト充当財源	846,329			846,329	
補助金等受入	1,721,206	157,992		1,563,214	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 12,420			△ 12,420	
公共資産除売却損益	28,860			28,860	
投資損失	△ 9,780			△ 9,780	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			532,240	△ 532,240	
公共資産処分による財源増		0	△ 2,585	2,585	0
貸付金・出資金等への財源投入			297,676	△ 297,676	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 124,457	124,457	
減価償却による財源増		△ 417,938	△ 1,217,015	1,634,953	
地方債償還等に伴う財源振替			1,094,974	△ 1,094,974	
資産評価替えによる変動額	△ 80,906				△ 80,906
無償受贈資産受入	41,601				41,601
その他	0			0	
期末純資産残高	44,995,906	9,917,177	32,754,641	2,434,623	△ 110,535

○受益者負担以外の財源である地方税、補助金等及びその他行政コスト充当財源を計上します。
『その他行政コスト充当財源』とは地方譲与税や利子割交付金等に長期延滞債権及び未収金計上額のうちこれらに係るものの前期との差額を加えたものを計上します。

○臨時損益
経常的でない特別な理由に基づく損益を計上します。

○科目振替
公共資産等の整備及び減価償却に伴う財源等の振替を行っています。財源の異動を明らかにします。

○資産評価に伴う増減
「売却可能資産」「投資及び出資金」「基金(有価証券)」の時価評価に伴う評価差額、を計上します。

○期末純資産残高
純資産が期首に比べ、総額で213百万円増加しています。
これは、当年度の純経常コストが地方税収入、補助金等の受入を下回ったことなどが理由です。

「資産評価替えによる変動額」とは、多久北部工業団地用地ほかの評価差額によるものです。
「無償受贈資産受入」とは、市道、防火水槽用地等の寄付受納によるものです。

純経常行政コスト 8,243 百万円に対して地方税など経常的な一般財源が、6,767 百万円、経常的なコストに対する補助金が 1,563 百万円あり(合計 8,330 百万円)、コスト超過ではありません。

12 百万円の災害復旧事業のほか、公共資産の売却に伴う利益が 29 百万、投資及び出資金の時価もしくは実質価額の下落による投資損失 10 百万が、臨時的な損益として発生しています。

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入
財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される(資本的支出)ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。532 百万円の一般財源が、公共資産整備に、298 百万円の一般財源が貸付金・出資金等に投下されたことがわかります。

②公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増
公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により用途の自由な一般財源として回収された(資本的収入)ことを表しています。公共資産の処分、3 百万円、貸付金・出資金等の回収等により 124 百万円の一般財源が回収されたことがわかります。

③減価償却による財源増
②と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却(価値減少)に伴い一般財源として回収されたことを表しています。
1,635 百万円の減価償却費のうち、国庫補助金等を財源とする部分、418 百万円、一般財源等を財源とする部分 1,217 百万円が、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源から、その他一般財源等へそれぞれ振替られています。
なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。したがって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

④地方債償還に伴う財源振替
公共資産等の整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることになります。すなわち、公共資産等整備財源として発行した地方債を償還するという事は、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということです。したがって、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から、公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。
社会資本整備の財源として発行していた地方債 1,095 百万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源として拘束されたことを表しています。
以上の結果、公共資産等整備一般財源の列を見ると、純額で 581 百万円(32,755-32,174)の一般財源が公共資産等に投下されたことがわかります。

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各金額が1年間でどのように変動したかを示すものです。貸借対照表の純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分ですので、1年間でこれまでの世代が負担してきた金額の増減を把握することができます。全体として、213百万円の純資産増加がありました。公共資産等に投下された国県補助金等が260百万円減少し、一般財源が581百万円増加しており、非拘束的な一般財源は68百万円減少していることがわかります。

現在は、コスト超過ではありませんが、地方交付税や補助金等の動向によっては、コスト超過に陥る状態となる可能性があります。

図表 3-4 普通会計資金収支計算書

資金収支計算書

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,902,936
物件費	985,867
社会保障給付	1,683,000
補助金等	1,034,188
支払利息	195,479
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	911,800
その他支出	120,790
支出合計	6,834,060
地方税	1,933,623
地方交付税	3,926,604
国県補助金等	1,555,825
使用料・手数料	134,069
分担金・負担金・寄附金	205,680
諸収入	161,740
地方債発行額	222,645
基金取崩額	285,022
その他収入	460,965
収入合計	8,886,173
経常的収支額	2,052,113

1 経常的収支の部には
経常的な行政活動に係る資金収支を項目別に計上します。
その結果、経常的収支額が収入超過となっています。これは経常的な支出が経常的な収入により賄われたことがわかります。

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,646,349
公共資産整備補助金等支出	19,972
他会計等への建設費充当財源繰出支出	6,400
支出合計	1,672,721
国県補助金等	165,381
地方債発行額	962,055
基金取崩額	1,000
その他収入	151,719
収入合計	1,280,155
公共資産整備収支額	△ 392,566

2 公共資産整備収支の部には
公共資産整備にかかる支出とその財源の収入を計上します。
その結果、公共資産等整備収支額は支出超過となっています。これは、経常的収支すなわち、一般財源で賄われたことがわかります。

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	10,166
貸付金	60,000
基金積立額	159,437
定額運用基金への繰出支出	607
他会計等への公債費充当財源繰出支出	261,031
地方債償還額	1,212,639
長期未払金支払支出	21,967
支出合計	1,725,847
国県補助金等	0
貸付金回収額	66,870
基金取崩額	0
地方債発行額	6,400
公共資産等売却収入	31,445
その他収入	102,207
収入合計	206,922
投資・財務的収支額	△ 1,518,925

3 投資・財務的収支の部には
出資、基金積立、借入金返済などの支出とその財源の収入を計上します。
その結果、投資・財務的収支額は支出超過となっています。これは、地方債の償還、基金の積立により将来に対して備えた結果です。

※1 一時借入金に関する情報
① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
② 平成20年度における一時借入金の借入限度額は600,000千円です。
③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	10,373,250	千円
地方債発行額	△ 1,191,100	
財政調整基金等取崩額	△ 114,261	
支出総額	△ 10,232,628	
地方債元利償還額	1,406,758	
財政調整基金等積立額	6,527	
基礎的財政収支	248,546	千円 ¹¹

資金収支計算書では、本市がさまざまな仕事をするために、1年間にどれだけの収入があり、またどれだけの支出があったのかを把握することができます。

まず、経常的収支の部では、日常の行政サービスに必要な支出である、職員の給料(人件費)や消耗品等の購入(物件費)、各種の補助金(補助費等)などの支出と、住民からの税金(市税)や、その使い道が市に任されている国からの収入(地方交付税)などの収入額を知ることができます。地方交付税3,926百万円、国県補助金1,555百万円などとなっております。かなりの部分を国等に依存していることがわかります。また、地方債発行額が計上されていますが、日常行政サービスの財源とし臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。平成20年度では、2,052百万円収入の方が多く、この収入超過を社会資本の整備(2公共資産整備収支の部)や過去の借金の返済(3投資・財務的収支の部)などに充てていることがわかります。

次に、公共資産整備収支の部では、社会資本整備に要した支出(公共資産整備支出及び公共資産整備補助金等支出)や、その財源としての国・県からの補助金収入、地方債発行による収入額などを知ることができます。平成20年度では392百万円支出の方が多くなっています。これは、経常的収支、すなわち一般税源で賄われたことを意味します。

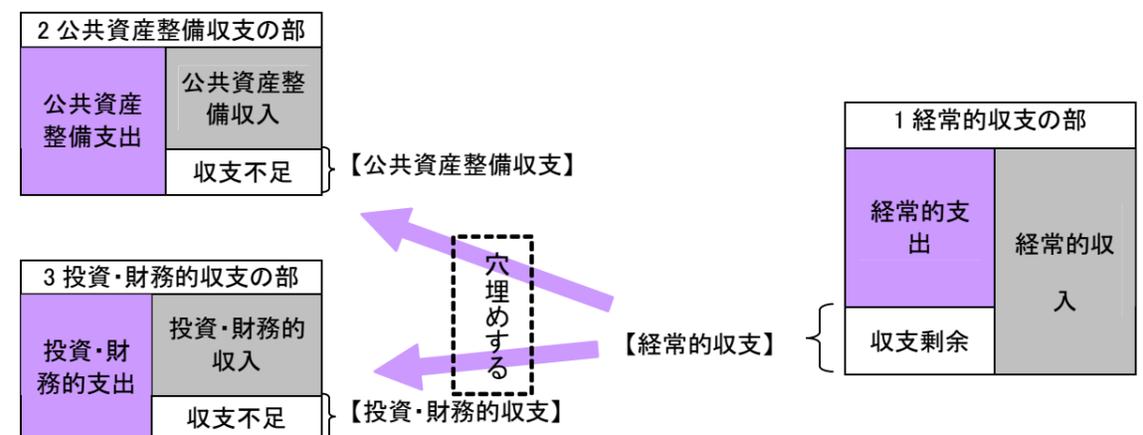
最後に、投資・財務的収支の部では、主に地方債償還額、基金積立額及び他会計等への公債費充当財源繰出支出額を表しており、平成20年度においては、1,518百万円支出の方が多くなっています。これも、経常的収支、すなわち一般税源で賄われたことを意味します。

これらの活動の結果、1年前より資金が140百万円増加したことがわかります。また、平成20年度における基礎的財政収支(いわゆるプライマリーバランス)は、248百万円の黒字です。

経常的収支の部においても、基金取崩や臨時財政対策債の発行等財政対策をしているため、今後も行財政改革を積極的に進める必要があります。

ポイント
プライマリーバランスとは、借入金による収入と、借入金の返済に充てた支出を除いた収支のことです。この数字が黒字になっていれば、行政サービスを借入金に頼らずに実施していることを示しているため、市債残高が減っていきます。

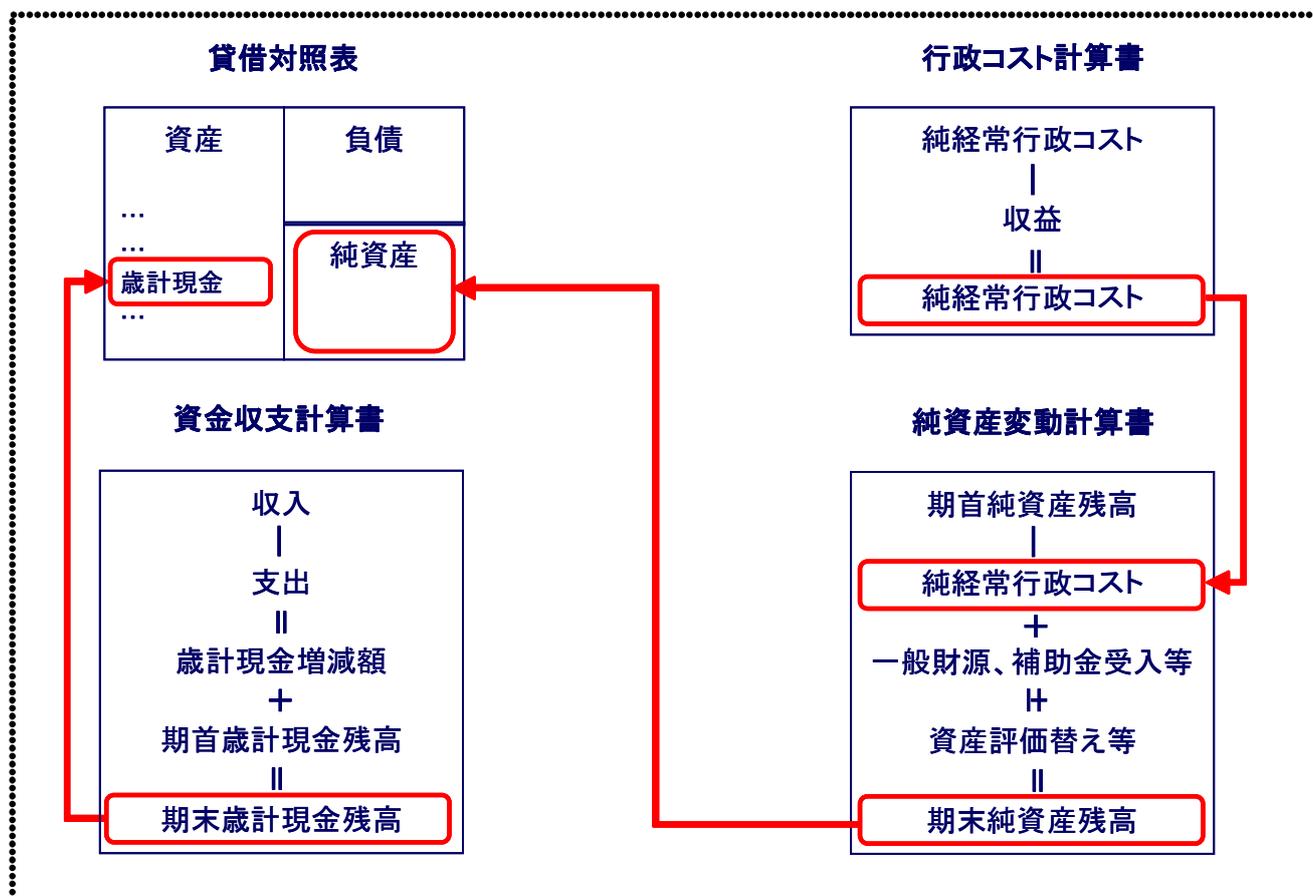
【経常収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の関係】



翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	140,622
期首歳計現金残高	254,049
期末歳計現金残高	394,671

【参考:財務書類4表の関係】

財務書類は4つの表から構成されていますが、4表の関係を示したのが、次の表です。



4 連結財務書類

(1) 作成の基本的前提

① 連結財務書類の作成基礎

連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書、連結資金収支計算書については、総務省方式改訂モデルに則って作成しています。

② 対象会計範囲

区分	会計・団体・法人の名称
普通会計	普通会計
公営事業会計	病院事業会計
	水道事業会計
	簡易水道事業特別会計
	公共下水道事業特別会計
	農業集落排水事業特別会計
	国民健康保険事業特別会計
	老人保健事業特別会計((医療費適正化推進事業費分を除く)
	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合・広域連合	佐賀県市町総合事務組合
	佐賀県後期高齢者医療広域連合
	佐賀中部広域連合
	佐賀西部広域水道企業団
	天山地区共同衛生処理組合
	天山地区共同斎場組合
地方三公社	多久市土地開発公社
第三セクター等	財団法人 多久市体育協会
	財団法人 多久市学校給食振興会
	財団法人 孔子の里

* 第三セクターは、市が資本金、基本金、その他これらに準ずるものを50パーセント以上出資している団体を連結しています。

③ 対象年度

対象年度は平成20年度で、平成21年3月31日を作成基準日としています。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したのものとして処理しています。

④ 作成基礎データ

普通会計や、国民健康保険事業等の特別会計、一部事務組合・広域連合については、原則として昭和44年度以降の決算統計の数値を基礎とし、一部、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いています。地方公営企業(病院、水道、下水道事業)や土地開発公社、第三セクター等については、それぞれの決算書を基礎としています。

図表4-1 連結貸借対照表

連結貸借対照表
(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	34,879,000	①普通会計地方債	10,504,741
②教育	10,394,509	②公営事業地方債	6,741,338
③福祉	527,117	地方公共団体計	17,246,079
④環境衛生	11,871,357	(2) 関係団体	
⑤産業振興	4,472,994	①一部事務組合・広域連合地方債	53,568
⑥消防	996,309	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	1,831,085	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	53,568
⑨その他	0	(3) 長期未払金	23,328
有形固定資産計	64,972,371	(4) 引当金	2,219,552
(2) 無形固定資産	1,704,009	(うち退職手当等引当金)	2,210,535
(3) 売却可能資産	1,814,561	(うちその他の引当金)	9,017
公共資産合計	68,490,941	(5) その他	0
		固定負債合計	19,542,527
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	33,994	(1) 翌年度償還予定額	
(2) 貸付金	94,668	①地方公共団体	1,760,124
(3) 基金等	6,369,550	②関係団体	10,529
(4) 長期延滞債権	337,699	翌年度償還予定額計	1,770,653
(5) その他	0	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
(6) 回収不能見込額	△ 138,063	(3) 未払金	177,935
投資等合計	6,697,848	(4) 翌年度支払予定退職手当	110,187
		(5) 賞与引当金	154,027
3 流動資産		(6) その他	
(1) 資金	3,447,157	流動負債合計	2,217,560
(2) 未収金	424,749		
(3) 販売用不動産	379	負債合計	21,760,086
(4) その他	12,568		
(5) 回収不能見込額	△ 29,302	[純資産の部]	
流動資産合計	3,855,551		
4 繰延勘定		純資産合計	
	0		57,284,254
資産合計	79,044,340	負債及び純資産合計	79,044,340

(1) 資産の部

① 公共資産

「公共資産」には68,490百万円計上されています。普通会計と同様、「生活インフラ・国土保全」が34,879百万円、「教育」が10,394百万円と多くなっていますが、この他にも「環境衛生」が11,871百万円となっており、連結貸借対照表では、公営企業会計を連結することによる資産の増加が特徴に挙げられます。

具体的には、「生活インフラ・国土保全」の資産残高は普通会計と比べると8,192百万円増加していますが、これは主として下水道事業会計を連結したことによる影響であり、「環境衛生」の資産残高は普通会計と比べると9,983百万円増加していますが、これは主として病院事業会計、水道事業会計、西部広域水道企業団を連結したことによる影響です。

② 投資等

「投資等」には6,697百万円計上されています。「投資及び出資金」については、普通会計貸借対照表に計上されていた連結対象となる会計・団体・法人に対する出資金・出捐金が相殺消去されますので、通常、普通会計よりも小さくなります。実際の数値では3,811百万円減少し、33百万円が計上されています。

「基金等」については、主として簡易水道及び国民健康保険事業会計が保有する基金や広域連合、第三セクターの基金が計上されることにより、普通会計と比べるとその残高は1,397百万円増加し、6,369百万円計上されています。

③ 流動資産

「資金」には3,447百万円が計上されており、普通会計の歳計現金等の現金預金を始め、連結対象会計・団体等の現金預金が含まれています。

「未収金」には424百万円が計上されており、普通会計と比べるとその残高は321百万円増加しています。普通会計の税金等の未収分に加え、国民健康保険の未収金や病院、水道事業会計の未収金などが含まれていることによるものです。

(2) 負債の部

① 固定負債

「公営事業地方債」には6,741百万円が計上されています。主なものは下水道事業会計、農業集落排水事業会計にかかるものです。また、「一部事務組合・広域連合地方債」には佐賀中部広域連合および、天山地区斎場組合の借入金53百万円が計上されています。

② 流動負債

「(1) 翌年度償還予定額②関係団体」には10百万円が計上されています。主なものは、佐賀中部広域連合および、天山地区斎場組合分です。

(3) 純資産の部

「純資産合計」には、57,284百万円が計上されており、普通会計と比べるとその残高は12,288百万円増加しています。これは主として水道事業会計、公共下水道事業会計、病院事業会計および、西部広域水道企業団を連結したことによる影響です。

連結貸借対照表とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する貸借対照表です。

連結ベースでみると本市では、これまでに79,044百万円(資産合計)の資産を形成しており、このうち57,284百万円(純資産合計)は現代を含みこれまでの世代が財源を負担してきたものであり、残りの21,760百万円(負債合計)が将来世代の負担となるものです。

図表4-2連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書

自平成20年4月1日
至平成21年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	2,555,479	15.0%	215,139	256,863	225,439	768,927	157,827	225,634	583,093	122,557			0
(2)退職手当等引当金繰入等	225,972	1.3%	23,507	26,043	20,343	43,119	19,872	24,755	64,228	4,106			0
(3)賞与引当金繰入額	154,024	0.9%	13,158	13,691	12,365	44,963	10,369	13,664	37,745	8,070			0
小計	2,935,475	17.3%	251,804	296,597	258,147	857,008	188,068	264,053	685,066	134,733			0
2 (1)物件費	2,004,165	11.8%	64,085	364,160	260,282	956,633	56,534	41,768	250,923	9,780			0
(2)維持補修費	160,017	0.9%	30,984	35,854	1,140	58,321	6,938	1,115	25,665	0			0
(3)減価償却費	2,144,928	12.6%	882,017	301,755	44,939	423,039	336,562	44,476	112,140	0			0
小計	4,309,110	25.3%	977,086	701,769	306,361	1,437,993	400,034	87,359	388,728	9,780	0		0
3 (1)社会保障給付	7,776,822	45.7%		9,029	7,748,237	19,556							0
(2)補助金等	1,414,758	8.3%	14,631	31,004	890,249	88,351	281,890	7,709	100,126	798			0
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	19,972	0.1%	0	0	0	12,730	4,642	0	2,600	0			0
小計	9,211,552	54.2%	14,631	40,033	8,638,486	120,637	286,532	7,709	102,726	798			0
4 (1)支払利息	400,593	2.4%									400,593		0
(2)回収不能見込計上額	59,876	0.4%										59,876	0
(3)その他行政コスト	86,115	0.5%	9,359	6,229	67,752	387	2,388	0	0	0			0
小計	546,584	3.2%	9,359	6,229	67,752	387	2,388	0	0	0	400,593	59,876	0
経常行政コスト a	17,002,721		1,252,880	1,044,628	9,270,746	2,416,025	877,022	359,121	1,176,520	145,311	400,593	59,876	0
(構成比率)			7.4%	6.1%	54.5%	14.2%	5.2%	2.1%	6.9%	0.9%	2.4%	0.4%	0.0%

【経常収益】

													一般財源振替額	
1 使用料・手数料	152,842		50,536	4,579	376	41,238	63	160	20,287	0	9,106		0	26,497
2 分担金・負担金・寄附金	3,083,365		102,276	2,958	2,937,469	8,646	10,569	0	5,978	0	0		0	15,469
3 保険料	1,000,691				1,000,691									
4 事業収益	1,831,040		22,736	99,026	0	1,698,544	10,734	0	0	0	0		0	
5 その他特定行政サービス収入	48,644		0	13,671	12,042	22,518	413	0	0	0	0		0	0
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
経常収益 b	6,116,582		175,548	120,234	3,950,578	1,770,946	21,779	160	26,265	0	9,106		0	41,966
b/a	36.0%		14.0%	11.5%	42.6%	73.3%	2.5%	0.0%	2.2%	0.0%	2.3%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	10,886,139		1,077,332	924,394	5,320,168	645,079	855,243	358,961	1,150,255	145,311	391,487	59,876	0	△ 41,966

連結行政コスト計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する行政コスト計算書です。連結ベースで見ると、本市の1年間の行政サービスの提供にかかったコストは17,002百万円であり、このうち6,116百万円が使用料・手数料などの受益者負担により賄われています。

普通会計と比較すると経常行政コスト合計は8,390百万円増えています。これは、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険などの社会保障給付にかかるコストが6,385百万円、病院、水道事業等環境衛生にかかるコスト、1,601百万円が増えているためです。

図表4-3連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

〔 自 平成20年4月 1 日 〕
〔 至 平成21年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	56,611,509
純経常行政コスト	△ 10,886,139
一般財源	
地方税	1,994,609
地方交付税	3,926,604
その他行政コスト充当財源	844,443
補助金等受入	4,829,538
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 12,420
公共資産除売却損益	24,791
投資損失	△ 100
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 81,102
無償受贈資産受入	41,601
その他	△ 9,080
期末純資産残高	57,284,254

連結純資産変動計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する純資産変動計算書です。

連結ベースでみると、本市の期末の純資産は57,284百万円であり、普通会計と比較すると期末純資産残高は12,288百万円増えています。これは、企業会計(水道、公共下水道、病院)、および、西部広域水道企業団に多額の純資産があるためです。

図表4-4連結資金収支計算書

連結資金収支計算書

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部		3 投資・財務的収支の部	
人件費	3,032,128	投資及び出資金	1,400
物件費	2,113,431	貸付金	60,000
社会保障給付	7,783,895	基金積立額	298,928
補助金等	1,414,757	定額運用基金への繰出支出	607
支払利息	400,593	地方債償還額	2,173,671
その他支出	269,385	長期借入金返済額	525
支出合計	15,014,189	短期借入金減少額	0
地方税	1,933,623	長期未払金支払支出	21,967
地方交付税	3,926,604	収益事業純支出	0
国県補助金等	4,317,451	その他支出	0
使用料・手数料	136,074	支出合計	2,557,098
分担金・負担金・寄附金	2,961,894	国県補助金等	10,800
保険料	970,774	貸付金回収額	66,870
事業収入	1,913,649	基金取崩額	0
諸収入	120,159	地方債発行額	6,400
地方債発行額	222,647	長期借入金借入額	0
長期借入金借入額	0	公共資産等売却収入	31,457
短期借入金増加額	0	収益事業純収入	0
基金取崩額	222,964	その他収入	203,573
その他収入	460,223	収入合計	319,100
収入合計	17,186,062	投資・財務的収支額	△ 2,237,998
経常的収支額	2,171,873		

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,224,271
公共資産整備補助金等支出	19,972
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	40,230
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
その他支出	0
支出合計	2,284,473
国県補助金等	501,593
地方債発行額	1,142,628
長期借入金借入額	2,879
基金取崩額	1,000
その他収入	155,557
収入合計	1,803,657
公共資産整備収支額	△ 480,816

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	△ 546,941
期首資金残高	3,994,098
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	3,447,157

連結資金収支計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する資金収支計算書です。普通会計と比較すると期末資金残高は3,052百万円増えています。これは、連結資金収支計算書における普通会計の資金範囲の違い(1,786百万円)等によるものです。

ポイント

普通会計の資金収支計算書→「歳計現金」の増減
 連結の資金収支計算書→「資金」増減
 資金＝歳計現金＋減債基金＋財政調整基金

5 財務書類に基づく財務分析

(1) 住民一人当たり貸借対照表

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、人口規模等の違いにより、他団体との単純な比較が困難ですが、住民一人当たりの数値に置き直すことにより、他団体との比較がしやすくなり、より住民が実感を持てる数値となります。

〈図表5-1〉住民一人当たり貸借対照表 (単位:千円)

	普通会計	住民一人当たり(*)
公共資産	48,492,248	2,145
投資等	7,954,616	351
流動資産	2,284,496	101
資産合計	58,731,360	2,597
固定負債	12,390,367	548
流動負債	1,345,087	59
(うち地方債)	11,619,895	514
負債合計	13,735,454	607
純資産	44,995,906	1,990
負債・純資産合計	58,731,360	2,597

* 平成20年4月1日現在の人口(22,612人)に基づき計算しています。

住民一人当たりの公共資産は2,145千円であり、将来の資金流入をもたらす投資等および流動資産を合わせると、住民一人当たりの資産合計は2,597千円となっています。住民一人当たりの資産額の都市における平均値は1,000千円～3,000千円程度といわれており、当市は平均的な水準にあるといえます。一方、将来負担分である住民一人当たりの負債の都市における平均値は300千円～1,000千円程度といわれており、当市ではこれが607千円であるため、平均的な団体であるといえます。

(2)社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の過去および現世代負担比率(\%)} = \text{純資産} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

〈図表5-2〉社会資本形成の負担比率

項 目	
公共資産合計(千円)	48,492,248
純資産合計(千円)	44,995,906
地方債残高(千円)	11,619,895
社会資本形成の過去及び現世負担比率(\%)	92.8%
社会資本形成の将来世代負担比率(\%)	24.0%

当市の社会資本形成の過去および現世代負担比率は、92.8%となっていますが、これは平均的な値といわれている50%~90%を上回っています。過去および現世代の負担で、公共資産や投資等の財産を比較的多く蓄積してきた結果であると考えられます。一方、社会資本形成の将来世代負担比率は24.0%であり、これは平均的な値といわれている15%~40%の間となっていますので、将来世代への負担は比較的小さいと考えられます。

また、一般会計で行っている自治体も少なくない消防事業などの行政サービスは、一部事務組合で行っていますが、これらの将来世代負担率(27.8%)もそれほど大きくありません。(図表4-1 連結貸借対照表 参照)

(3)歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

〈図表5-3〉歳入額対資産比率

項 目	
資産合計(千円)	58,731,360
歳入総額(千円)	10,627,299
歳入額対資産比率	5.5

当市の歳入額対資産比率は5.5となっています。歳入規模に対する資産の割合の平均値は3.0~7.0といわれており、当市は平均的な水準にあるといえます。

(4) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的割合を見ることにより行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

〈図表5-4〉有形固定資産の行政目的別割合 (単位:千円)

項目	金額	構成割合
生活インフラ・国土保全	26,686,315	57.2%
教育	10,390,594	22.3%
福祉	496,986	1.1%
環境衛生	1,887,449	4.0%
産業振興	4,472,994	9.6%
消防	914,206	1.9%
総務	1,829,143	3.9%
有形固定資産合計	46,677,687	100.0%

平成20年度の状況は、「生活インフラ・国土保全」の割合が57.2%と高く、次いで「教育」の割合が22.3%となっており、道路や公園などのインフラ整備や小中学校や社会教育施設などの整備に重点を置いてきたことがわかります。

(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

〈図表5-5〉資産老朽化比率 (単位:千円)

項目	償却資産取得価額A	減価償却累計額B	資産老朽化比率B÷A
生活インフラ・国土保全	34,596,801	11,242,698	32.5%
教育	15,117,356	5,086,164	33.6%
福祉	1,265,223	779,788	61.6%
環境衛生	3,740,452	1,955,824	52.3%
産業振興	10,230,359	6,427,412	62.8%
消防	1,150,841	700,251	60.8%
総務	3,036,731	1,602,262	52.8%
合計	69,137,763	27,794,399	40.2%

福祉が61.6%、産業振興が、62.8%、消防が60.8%であり、これらの施設の老朽化比率が高くなっていることが分かります。全体の資産老朽化比率の平均値は、35~50%といわれています。

(6) 住民一人当たり行政コスト

〈図表5-6-1〉住民一人当たり行政コスト

【性質別行政コスト】

(単位:千円)

	項目	金額	住民一人 当たり	構成比
人 に か か る コ ス ト	(1)人件費	1,552,354	69	18.0%
	(2)退職手当引当金繰入等	170,868	8	2.0%
	(3)賞与引当金繰入額	98,665	4	1.1%
	小計	1,821,887	81	21.2%
物 に か か る コ ス ト	(1)物件費	985,867	44	11.4%
	(2)維持補修費	108,370	5	1.3%
	(3)減価償却費	1,634,953	72	19.0%
	小計	2,729,190	121	31.7%
移 転 収 支 的 な コ ス ト	(1)社会保障給付	1,683,000	74	19.5%
	(2)補助金等	1,131,570	50	13.1%
	(3)他会計等への支出額	1,005,794	44	11.7%
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	19,972	1	0.2%
	小計	3,840,336	169	44.6%
そ の 他 の コ ス ト	(1)支払利息	195,479	9	2.3%
	(2)回収不能見込計上額	25,050	1	0.3%
	(3)その他行政コスト	0	0	0.0%
	小計	220,529	10	2.6%
経常行政コスト		8,611,942	381	100.0%

*平成20年4月1日現在の人口(22,612人)に基づき計算しています。

(1)では住民一人当たり貸借対照表を見ましたが、行政コスト計算書を住民一人当たりで見ることにより、1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

平成20年度の住民一人当たりのコストの合計額は381千円であり、その内訳を性質別に見ると、移転収支的なコストが169千円と最も大きく、社会保障給付や特別会計(国保・介護など)への繰出金などの負担が比較的大きいことが分かります。次いで、人件費などの人にかかるコストが81千円物件費や減価償却費などの物にかかるコストが72千円、人となっています。

なお、住民一人あたりの経常行政コストの平均値は、都市で200～500千円といわれています。

〈図表5-6-2〉住民一人当たり行政コスト

【目的別行政コスト】

(単位:千円)

項目	金額	住民一人 当たり	構成比
生活インフラ・国土保全	1,211,652	54	14.1%
教育	935,529	41	10.9%
福祉	2,884,768	128	33.5%
環境衛生	814,885	36	9.5%
産業振興	847,615	37	9.8%
消防	387,477	17	4.5%
総務	1,164,594	52	13.5%
議会	144,894	6	1.7%
支払利息	195,479	9	2.3%
回収不能見込額	25,050	1	0.3%
その他行政コスト	0	0	0%
経常行政コスト	8,611,942	381	100.0%

*平成20年4月1日現在の人口(22,612人)に基づき計算しています。

また、目的別にみると、福祉が128千円で最も大きく、次いで、生活インフラ・国土保全が54千円、総務が52千円となっています。

(7) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

〈図表5-7〉受益者負担比率

項目	
経常収益(千円)	369,334
経常行政コスト(千円)	8,611,942
受益者負担比率(%)	4.3%

本市の平成20年度の受益者負担比率は4.3%となっています。

受益者負担比率の平均的な値は、2~8%の間の比率になります。

(8) 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務の返済能力を測る指標です。

自治体が抱えている借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保しなければなりません。また安定的に返済を行っていかねばなりませんので、返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。

$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$
--

<図表5-8>地方債の償還可能年数

項目	
地方債残高	11,619,895
経常的収支額	1,544,446
地方債の償還可能年数(年)	7.5

本市の平成20年度の地方債の償還可能年数は7.5年となっています。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3~9年の間の年数になります。

(9) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$
--

<図表5-9>行政コスト対公共資産比率

項目	
経常行政コスト	8,611,942
公共資産	48,492,248
行政コスト対公共資産比率(\%)	17.7

本市の平成20年度の行政コスト対公共資産比率は17.7となっています。

行政コスト対公共資産比率の平均的な値は、10~30%です。

(10) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{(一般財源+補助金等受入)} + \text{(その他一般財源等の列)}} \times 100$$

<図表5-10>行政コスト対税収等比率

項目	
純経常行政コスト	8,242,608
一般財源+補助金等受入	8,330,756
行政コスト対税収等比率(%)	98.9

本市の平成20年度の行政コスト対税収等比率は98.9となっています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90～110%です。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは、翌年度へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取崩されたか、あるいは、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

また、比率の数値が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

【資料編】

平成20年度決算状況(普通会計決算カード)

平成20年度 決算状況		都道府 県名	佐賀県	コード番号 412040	市町村類型 I-1	種地 II-2			
人口		面積	人口密度	人口集中 地区人口	産業構造				
17年 22,739人		96.93 km ²	235人	一人	区分	第1次	第2次	第3次	
12年 23,949人		96.93 km ²	247人	一人	17年	1,332人	3,164人	6,401人	
増加率 Δ5.1%		35.10.1以降の合併状況			12年	1,383人	3,635人	6,510人	
住宅 21. 3. 31 22,322人					国調	12.0%	31.5%	56.5%	
基盤 20. 3. 31 22,612人									
区分		平成20年度	平成19年度	区分	指数等	指定団体 等の状況			
1歳入総額(A)		10,627,299	13,017,732	基準財政需要額	4,929,665千円	過疎			
2歳出総額(B)		10,232,628	12,763,683	基準財政収入額	1,899,687千円				
3歳入歳出差引額(C)		394,671	254,049	標準財政規模	5,663,049千円				
4翌年度へ繰越すべき財源(D)		75,054	24,267	財政力指数	単年度(0.385) 0.388				
5実質収支(C)-(D)(E)		319,617	229,782	実質収支比率	5.6%				
6単年度収支(F)		89,835	Δ74,523	起債制限比率	10.0%				
7積立金(G)		1,030	1,015	公債費比率	14.0%	事務の共同 処理の状況			
8繰上償還金(H)		15,795	0	実質公債費比率	14.4%	常備消防 広域市町村 し尿処理			
9積立金取りぐずし額(I)		1,328	10,961	公債費負担比率	19.2%	火葬場 介護保険 後期高齢者医療			
10実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)(J)		105,332	Δ84,469	積立金現在高	7,909,153千円				
				地方債現在高	11,619,895千円				
				収益事業収入額	千円				
				債務負担行為額	285,027千円 1,799,834千円				
一般職員等				特別職員等					
区分	職員数(A)	給料月額(B)	1人当り支給 月額(B)/(A)	区分	改定実施 年月日	1人当り平均給 料(報酬)月額			
一般職員	188人	63,468千円	337,596円	市長	15.12.1	812,250円			
うち技能労務職	11	3,405	309,545円	副市長	"	651,840円			
教育公務員	3	1,204	401,333円	教育長	"	570,360円			
消防職員				議会議長	"	441,000円			
臨時職員				議会副議長	"	371,000円			
合計	191	64,672	338,597円	議会議員	"	345,000円			
公営事業 の 状況	事業名	法適用の有無	収支額	普通会計からの繰入額	職員数	国保会計の状況			
	病院	有	15,065千円	73,348千円	92人	収支額	217,450千円		
	上水道	有	21,232	104,887	8	普通会計からの繰入額	141,752千円		
	簡易水道	無	11,466	9,694	0	加入世帯数	3,257世帯		
	下水道	無	0	126,495	5	被保険者数	6,084人		
	農集排	無	0	35,789	1	一世帯当り保険税調定額	156,781円		
	国保	無	217,450	141,752	7	被保険者一人当り保険税調定額	83,931円		
	老人保健	無	0	38,400	1	被保険者一人当り費用	436,231円		

市町村名		多久市	類型	I-1	(単位:千円, %)									
歳入					性質別					歳出				
区分	決算額	構成比	経常一般財源(K)	(K)の構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一般財源(K)	経常収支比率	(O)臨時・減税債除く			
地方税	1,933,623	18.2	1,933,623	35.7	人件費	1,851,872	18.1	1,693,809	1,620,172	28.8	(29.9)			
地方譲与税	140,949	1.3	140,949	2.6	うち職員給	1,151,397	11.3	1,053,667	1,045,733	18.6	(19.3)			
利子割交付金	7,993	0.1	7,993	0.2	扶助費	1,683,000	16.4	510,049	509,680	9.0	(9.4)			
配当割交付金	1,817	0.0	1,817	0.0	公債費	1,406,758	13.7	1,371,517	1,336,219	23.7	(24.7)			
株式等譲渡所得割交付金	1,285	0.0	1,285	0.0	元利償還金	1,406,758	13.7	1,371,517	1,336,219	23.7	(24.7)			
地方消費税交付金	180,117	1.7	180,117	3.3	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0	(0.0)			
ゴルフ場利用税交付金	40,797	0.4	40,797	0.8	小計	4,941,630	48.2	3,575,375	3,466,071	61.5	(64.0)			
自動車取得税交付金	45,493	0.4	45,493	0.8	物件費	1,007,834	9.9	783,748	621,285	11.0	(11.5)			
地方特例交付金	23,690	0.2	23,690	0.4	維持補修費	108,370	1.1	81,689	81,689	1.5	(1.5)			
地方交付税	3,926,604	36.9	3,025,974	55.9	補助費等	1,310,250	12.8	1,017,600	679,722	12.1	(12.6)			
普通	3,025,974	28.4	3,025,974	55.9	積立金	76,965	0.8	1,500						
特別	900,630	8.5			投資及び出資・貸付金	137,454	1.3	71,054	28,439	0.5	(0.5)			
小計	6,302,368	59.2	5,401,738	99.7	繰出金	918,960	9.0	800,882	721,820	12.8	(13.3)			
交通安全交付金	3,699	0.0	3,699	0.1	前年度繰上充用金	0	0.0	0						
分担金・負担金	210,113	2.0			投資的経費	1,731,165	16.9	424,919	5,599,026	99.4	(103.4)			
使用料	104,702	1.0	7,603	0.2	うち人件費	51,064	0.5	36,629						
手数料	48,258	0.5			普通建設事業費	1,718,745	16.8	419,914			歳入一般財源等総額			
国庫支出金	977,254	9.2			補助	456,170	4.5	154,379			7,151,438千円			
国有提供交付金	0	0.0			単独	1,262,575	12.3	265,535			歳入経常一般財源			
都道府県支出金	743,952	7.0			災害復旧事業費	12,420	0.1	5,005			(減税補てん債・臨時財政対策債含む)			
財産収入	101,378	1.0	1,523	0.0							5,633,497千円			
寄附金	6,978	0.1												
繰入金	297,526	2.8												
繰越金	254,049	2.4												
諸収入	385,922	3.6	834	0.0										
地方債	1,191,100	11.2												
うち減税・臨時債	218,100	2.1												
合計	10,627,299	100.0	5,415,397	100.0	合計	10,232,628	100.0	6,756,767						
市町村税					目的別歳出									
区分	決算額	構成比	増減率	基準税額 ×100/75	超過課税分 収入済額	区分	決算額	構成比	一般財源等					
市町村個人分	651,005	33.6	5.0	699,867		議会費	142,134	1.4	142,134					
民税法人分	112,274	5.8	Δ32.1	150,221	11,176	総務費	1,370,730	13.4	1,140,096					
固定資産税	987,353	51.1	Δ0.5	986,455	72,011	民生費	2,832,157	27.7	1,428,034					
軽自動車税	55,787	2.9	3.4	56,061		衛生費	802,302	7.8	712,955					
市町村たばこ税	127,204	6.6	Δ3.3	130,225		労働費	10,468	0.1	468					
特別土地保有税						農林水産業費	596,283	5.8	245,385					
目的税						商工費	153,227	1.5	102,659					
入湯税						土木費	1,680,257	16.4	627,744					
都市計画税						消防費	568,340	5.6	350,719					
水利地益税						教育費	654,713	6.4	627,212					
共同施設税						災害復旧費	12,420	0.1	5,005					
旧法による税						公債費	1,406,758	13.8	1,371,517					
市町村たばこ税						諸支出金	2,839	0.0	2,839					
電気税						前年度繰上充用金	0	0.0	0					
木材引取税														
合計	1,933,623	100.0	Δ1.6	2,022,829	83,187	合計	10,232,628	100.0	6,756,767					
適用税率の状況					徴収率									
市個人	均等割	3,000円	市法	均等割	3,000,000円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計					
民人	所得割	標準税率に 対する比率	1.0	固定資産税	1.5 / 100	市民税	97.4%	15.3%	92.1%					
					固定資産税	14.7 / 100	固定資産税	92.8%	19.3%	84.9%				
税分						合計	94.8%	18.1%	87.9%					

平成20年度財政健全化法による健全化判断比率

(単位:%)

	比率	説明	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 (多久市は、5.64%の黒字)	14.61	20.00
連結実質赤字比率	—	一般会計、特別会計及び公営企業会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 但し、公営企業は資金不足の額で計算する。 (多久市は、17.12%の黒字)	19.61	40.00
実質公債費比率	14.4	普通会計の元利償還金や特別会計、公営企業、一部事務組合等へ繰出す元利償還金に準ずる経費も含めた額の標準財政規模に対する比率	25.0	35.0
将来負担比率	37.2	特別会計、公営企業、一部事務組合、出資法人を含めた普通会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350.0	

※参考

早期健全化基準・・・基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ国への報告義務を負います。

財政再生基準・・・基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

多久市の公営企業会計の資金不足比率

◆資金不足比率:公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

特別会計	比率	説明	経営健全化基準
水道事業	—	28.4%の保有	20.0
病院事業	—	20.5%の保有	
公共下水道事業	—	0%	
農業集落排水事業	—	0%	
簡易水道事業	—	276.6%の保有	

* 資金不足額＝流動資産(現金・未収金ほか)－流動負債(未払金ほか)

家計簿に例えると

市の決算は金額が大き過ぎていまひとつ実感がわかないため、平成20年度普通会計決算を月収30万円の家計に例えました。

給料やパート収入だけではまかないきれないため、ローンにも頼っている状況が分かります。借金(総市債残高)を減らし、貯金(基金残高)を増やし、限られた収入を大切に使うため、家計簿をしっかりとつけて、使いみちを計画的に考えていくことが必要であります。

《家計簿》

【収入】

	多久市普通会計	決算額	家計に例えた場合	月 額
1	市税	19.3億円	給与のうち基本給	5.4万円
2	地方交付税など	43.7億円	給与のうち諸手当	12.3万円
3	市税以外の自主財源	14.2億円	パート収入など	4.0万円
4	市債	11.9億円	ローンでまかなっている額	3.4万円
5	国・県支出金	17.2億円	奨学金、医療費などに対する助成	4.9万円
	収入計	106.3億円	収入計	30.0万円

【支出】

	多久市普通会計	決算額	家計に例えた場合	月 額
1	人件費	18.5億円	食費	5.2万円
2	扶助費	16.8億円	医療費など	4.7万円
3	公債費	14.0億円	ローンの返済	4.0万円
4	物件費	10.1億円	光熱水費・通信費	2.9万円
5	投資的経費・維持補修費	18.4億円	住宅などの改修・家電製品の買替など	5.2万円
6	補助費・貸付金など	13.7億円	友人への貸付・援助など	3.9万円
7	積立金	1.6億円	貯金	0.5万円
8	繰出金	9.2億円	子への仕送り	2.5万円
	支出計	102.3億円	支出計	28.9万円

《ローン残高、預貯金残高》

項 目	残 高	世帯当たり残高
ローン残高 (総市債残高)	176.0 億円	226.0 万円
預貯金残高 (積立基金残高)	87.3 億円	112.1 万円

* 総市債残高は一般、特別、企業会計の合算

* 積立基金残高は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の残高

* 平成20年4月1日現在の世帯数(7,787)に基づき計算しています。